



小山市社会福祉協議会 こども発達支援センター

作成日： 令和6年 12月 13日

たんぽぽ園

～放課後等デイサービス～ 支援プログラム

法人(事業所)理念

お子さまとご家族が、生き生きと自分らしく生活していくためのライフステージに応じたサービスを提供していきます。一人ひとりの個性を大切に、認め合い共生社会を具現化していくまちづくりを推進する一助となるよう取り組みます。

支援方針

1. 基本的な生活習慣の自立に向けて頑張ろう。
 2. 明るく素直なよい子になろう。
 3. じょうぶな体をつくろう。
- 上記の療育目標のもと、お子さまやご家族が安心して生活が送れるよう、個々に寄り添い、楽しく・自己肯定感をあげられる支援を目指していきます。

営業日・営業時間

営業日：月曜日～金曜日

(土日・祝日・年末年始休業)

営業時間：15:00～17:30(平日)

10:00～17:30(長期休業日)

送迎実施の有無

国分寺支援学校：迎え
地域小学校：11学校迎え(令和7年度より)
帰りの迎え・長期休業日は保護者送迎となります。

療育の利用形態(平日)

放課後、自立に向けた生活動作や社会の中で生きていくために必要な経験を積んでいけるよう支援します。
(生活動作や運動遊び、創作活動、作業活動、地域交流の機会の提供、余暇活動等)利用は週1～2回、事前予約制となります。1日利用定員は10名、つぼみクラス(主に地域小学校に在籍するお子さま)、たんぽぽクラス(主に支援学校に在籍するお子さま)の2クラスに分かれて活動を行います。



療育の利用形態(長期休業日)

学校の長期休業中に、左記の活動のほか、外出による社会経験(公共施設、交通機関の利用、買い物学習、体験学習等)を積んでいけるよう支援します。

ST・心理士による専門指導

必要に応じて、言語聴覚士・公認心理士による専門指導で、各専門分野での発達段階や支援方法のアドバイスを受けられます。

主な行事等

自由参観(年2回)・親子イベント・販売体験・避難訓練

～支援内容～

健康・生活

物の管理や身支度・衛生面等の身辺自立に向けた活動や買い物や販売体験など、社会に出た時に必要となる力が習得出来るよう、定期的に活動を設定していきます。また人と関わる時や公共の場でのエチケット等も外出等で学んでいきます。



家族支援

子育ての不安軽減や関わり方など保護者の方の学びの場として、公認心理士による講話会を実施しています。また、夏休みに親子でキッズランドや釣り堀等楽しめるイベントを開催しています。兄弟も一緒に参加することで兄弟支援の一環にもなっています。保護者が相談できる場として、月に1回心理相談も行っています。

運動・感覚

体力づくりや体幹・いろいろな動作の習得が出来るように、園庭での運動サーキットやマラソン・縄跳び等の運動遊びを行います。また、五感を感じられる活動で、感覚欲求を満たし情緒の安定を図ります。運動遊びでは友だちと協力して行う遊びやルール遊び等の経験も積み、他者と一緒に楽しむことが出来るようサポートしていきます。

言語・コミュニケーション

個々に合わせてことばでのやりとりや絵カードやジェスチャーを使って自発的に要求や訴えが出来るようにモデルを示しながら身につけていきます。友だちとのやりとりも、相手の立場に立った好ましい伝え方も一緒に考えながら促していきます。またことば遊びなどから言語理解も深めていけるよう設定していきます。

人間関係・社会性

学校と同じように当番で活躍する場面を作り、達成感を感じたり他者との関わる機会を作ります。また、友だちとの距離感・集団で過ごすルールなどから相手を意識する・受け入れる経験を積んでいきます。異学年の友だちとも関わり、助け合うことも経験できる場となっています。



認知・行動

活動を行う前や外出前、公共のマナーなどその場に応じた適切な行動を事前に伝え、約束を理解し守ることが出来るよう支援します。認知面では学習活動やSSTを取り入れながら学習理解や行動理解を深めていきます。また、生活するうえで必要なお金の概念なども実践やごっこ遊びを通して学びます。

移行支援・地域支援 地域連携

公共の場や店舗を利用することで地域の方との関わりや施設を知っていただく機会を設けています。また、必要に応じて学校訪問をし、お子さんの状況や支援方法の共有を図るための連携を行っています。

職員の質の向上

年に5回の園内研修・その他の外部研修に参加し、特性理解や支援方法の向上を図っています。また、支援会議等を行いながら個々の対応・支援方法の共有をし、支援の統一を行っています。